

女性の活躍に関する情報公表

令和4年度

社会福祉法人鶯園

男女の賃金の差異の公表(令和5年6月30日)

令和4年度	男女賃金の差異 (男女の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	77.5 %
うち正規雇用労働者	79.7 %
うちパート・有期労働者	94.0 %

(注)対象期間:令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

パート労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日8時間)

で換算した人員を基に平均年間賃金を算出している。

労働者に占める女性労働者の割合(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

津山圏域	83.2 %
新見圏域	70.0 %
倉敷圏域	60.7 %
神戸東圏域	83.8 %
西宮圏域	100.0 %
加古川圏域	99.9 %
全体	84.8 %

有給休暇取得率(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

岡山県	84.1 %
兵庫県	83.0 %
全体	83.5 %